

平成24年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年8月2日(木)
開会 午後3時 閉会 午後4時40分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2.3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子、
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第58号 専決処分について(平成24年度「次世代文化継承・発展事業」(地域文化)たんご子どもサマーミュージックフェスタ 地域の子ども合唱団 with 京都フィルハーモニー室内合奏団の開催に係る後援)
 - (2) 議案第59号 専決処分について(たさじろうの科学研究室～エネルギーを考える夏休み～の開催に係る後援)
 - (3) 報告第12号 財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について

【追加議案】

 - (4) 議案第60号 京都府中学校教育研究会進路指導研究大会の開催に係る後援について
 - (5) 報告第13号 いじめ問題等について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全15頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成24年9月6日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 〔欠 席 者〕 なし
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただ今から「平成24年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

本当に暑い中で、ご苦勞様でございます。また、前回の定例会の後で宮津の局におきまして開催されました地教連の研修会にご出席いただきましてご苦勞様でございました。さて、学校再配置もどんどん、丁寧に地域の方々、住民の方々に説明していただく中で関係者のご理解を得ることができ、着々と進んでいること、誠に嬉しく思っているところでございます。また、小中一貫教育につきましても、市の広報資料を活用していただいてシリーズで具体的に進めていただきまして感謝を申し上げます。住民の方々にしっかりと伝わるよう、お願い致したいと思っておるところでございます。それはさておきまして、現在、大津の中学二年の男子が自殺した問題につきまして、連日のように取り上げられているところでございますけれども、学校と生徒の関係、そしてまた学校と保護者との関係、学校と教育委員会との関係、そして、教育委員会と市長部局との関係、それぞれが十分にとられていないのではないかと、教育委員会への否定論まで出ていますことは同じ教育委員会と致しましても、考えていかなければならないのではないかと思います。大津の状況につきましては、私どもにとりましては正確には分かりかねるところでございますけれども、子どもたちをとりまく社会の情勢は同じでありますだけに、この中学生の問題はいつこの京丹後市に起きてもおかしくない問題として考えなければならないということです。先月末には、京都新聞社から、京都府並びに滋賀県内の各教育委員会へのアンケートもございました。そして、その結果が報道されていたところでございます。いじめの問題に対するそれぞれの教育委員会の解答、本当に広く注目をされているところでございます。いじめの問題につきましては、京丹後市教育委員会でも、基本的人権を否定する、許されないものという認識の上で指導の重点にも取り上げていただき、そのほかには、校長への指示におきましても、重点においていただき、各学校で精力的に取り組んでいただいているところでございます。また、仮にそういった事象が起きた時には、教育委員会にも報告を入れてもらう中ですぐさま取り組んでいくこととして、互い違いの関係がある場合におきましては、その関係の改善を大切に丁寧に取り組んでもらっているところでございます。京都府において、また京丹後市におきましても、近年はいじめの件数も大変少なくなっている

とは聞いているところではありますけれども、現実の統計に現れないいじめも考えられます。それだけに、より精密に実態を把握していかなければならないのではないかと考えるところがございます。また、報告事項の後であると思えますけれども、我々教育委員会として、どのように、本当にこれからの問題に対処していくか、一緒になって考えていきたいと思っております。特に、私のほうから日程等報告することはございませんので、次に米田教育長より、第10回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

<米田教育長>

それではみなさん、こんにちは。委員長も言われましたけれども、大変暑い日が続きます。熱中症、それから水の事故、先ほどありました大津のいじめによるとされる中学生の自殺の問題、本当に教育委員会としても大変気になるニュースが連日のように報道されております。つい先日にも、京都市内の小学校で、先生3人ついていただけでもプールで溺れて重体と、そして昨日の新聞には「死亡。学校プールでなぜ。」というそういう見出しで報道されておりました。京丹後市でも、今年の夏休みの終わりころに、大宮第一小学校の児童が海水浴に連れて行ってもらって帰らぬ人になったという大変悲しい事故を経験しているだけに、二度とこういう事故を繰り返してはいけなさと、学校のほうの指導も繰り返しております。7月20日に各幼稚園、小中学校は終業式を終え、夏休みに入りました。翌日から中学校のクラブの夏季体育大会、それから小学校でもプールの開放日と、十分注意するように大会があるごとにこれらのニュースを取り上げて、注意を喚起しているところがございます。いじめ問題につきましては、今、委員長さんの方から詳しくございましたけれども、本市の取組みの方向性を報告事項の中で総括指導主事の方から説明いたしますけれども、子どもを取り巻いている環境というのは、大津市も、京丹後市も変わりではなく、京丹後市の小中学校でもいつ起きても不思議ではないと捉えながら早期発見、早期解決、またそういった事象を起こさせない、お互いを認め合う学級作りを大切にしたいというふうに考えております。この問題を契機に、今まで各幼稚園、各学校に示してきましたいじめ問題に関する指導事項も見直すよう指導室にも指示しているところがございます。

学校再配置の関係では、7月の定例会以降ですが7月18日に川上・海部・佐濃小学校の関係者協議をもちました。その中で、予定通り平成26年4月から高龍中学校舎を拠点校に再配置、それからその準備にかかるための学校づくり準備協議会の設立を認めていただきました。ひとつ山を越えました。それから7月30日、つい先日ですが、溝谷・鳥取・黒部・野間小学校の学校再配置の関係者会議をもちました。ここでも、平成26年4月から鳥取小学校を拠点校に再配置、準備のための学校づくり準備協議会を設立することにみなさん全員一致で了解をいただきまして、会長を、鳥取小学校区の和田野の区長さん、副会長に溝谷小学校区の外村の区長さん、黒部小学校区の黒部の区長さん、野間小学校区の野間代表区長さんに就任をしていただき体制がとれました。その他に、間人中・宇川中学校の再配置に関しましても、7月5日、間人中学校PTA対象で了解をいただき、7月19日下宇川地区住民の説明会でも了解をいただいております。7月20日間人中学校区の区の役員さんの説明会でも了解をいただき、7月24日上宇川地区住民説明会、ここでも了解を得ております。当方の意向はだいたい理解していただいております。間人中学校区の役員の方から、宇川中学校が来るということは理解しているけれども、学校の名前が変わったり校歌が変わるということについては理解していない人もいるという意見も

ございまして、これはスタートの時点の素案の時から、統合という文言を使わずに再配置できたのはこういう理由なんだということを言っておきますけれども、住民への説明をもってほしいという依頼もございまして間人・豊栄・竹野地区に分けての説明会を夏の間
に予定をしております。それから先ほどちょっとございましたけれども委員長の方からも、学校教育改革構想につきまして、皆さんにこの前審議をしていただきました。それをパブ
コメに昨日からかけてもらっています。今日も小学校の多くの先生の集まりがありまして、
しっかりと目を通して意見をどんどんくれということで依頼をしてまいりました。

では動静について簡単に説明をさせていただきます。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

ございませんか。

次に会議録の承認を行います。第10回の署名委員は森委員です。会議録については、
お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

では原案どおり承認致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

野木委員を指名しますのでお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第58号専決処分の承認について（平成24年度「次世代文化継承・発展事業」（地
域文化）たんご子どもサマーミュージックフェスタ 地域の子ども合唱団 with 京都フィル
ハーモニー室内合奏団の開催に係る後援）を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これの件につきまして、教育次長の方から提案いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第58号専決処分の承認について説明をさせていただきます。平成24年度「次世
代文化継承・発展事業」（地域文化）たんご子どもサマーミュージックフェスタ 地域の子
ども合唱団 with 京都フィルハーモニー室内合奏団の開催に係る後援についてでございま
すが、この事業につきましては、地域文化の継承、発展に寄与することを目的に、文化庁、
京都府の補助を受け地元児童合唱団と京都フィルハーモニー室内合奏団が共演する演奏会

を実施するものでございます。開催日は8月19日、会場は丹後文化会館で実施されます。主催は京都府・財団法人京都府丹後文化事業団・京都フィルハーモニー室内合奏団の共催となっております。申請者は財団法人京都府丹後文化事業団理事長中山泰氏でございます。申請の受付日が平成24年7月5日であり、準備の都合上、期間が短く教育委員会議を開催することができませんでしたので、京丹後市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、平成24年7月6日に専決処分をさせていただきましたことをここにご報告させていただき、事後となりましたが、承認をお願いするものでございます。なお、この専決につきましては、委員の皆様には事前にその旨連絡させていただいておりますこと付け加えさせていただきます。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第58号をご説明いただきました。
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

とてもすばらしい事業でありまして、教育委員会が後援するにふさわしいものであります。是非子どもたちの夏休みが良い思い出となるよう期待するものでございます。

<森委員>

私も、丹後は本当に中央から離れているので、本物の芸術とか文化を観ることというのが少ないと思うのですけれども、こうして、少しでも子どもたちに、本物であったり自分も体験できるようなことがあるというのは良いことだと思いますし、本物の芸術がどんどん丹後の文化会館に、文化会館としては本当に近いところにあるので、どんどん催してほしいなと思います。以上です。

<小松委員長>

これは24年の事業計画の中には挙がってないのですが、事業自身は共催ですか。後に出てくる報告第12号（財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について）平成24年度事業計画書・予算書の資料の中には挙がってきていない気がするのですけれど、そこはどうでしょうか。

<吉岡教育次長>

詳しいことは分からないですけど、私が聞いたところによると、急に京都府の方からお話があって、この事業を受けるということになったということのようです。

<小松委員長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第58号専決処分の承認について（平成24年度「次世代文化継承・発展事業」（地域文化）たんご子どもサマーミュージックフェスタ 地域の子ども合唱団 with 京都フィルハーモニー室内合奏団の開催に係る後援）につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第59号専決処分の承認について（たさじろうの科学研究室～エネルギーを考える夏休み～の開催に係る後援）を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第59号専決処分の承認について説明をさせていただきます。たさじろうの科学研究室～エネルギーを考える夏休み～の後援についてでございますが、この事業につきましては、小中学生に科学技術に触れる機会を作り、未来を担う人材の育成、丹後のよさを実感でき、将来丹後のよさを伝えられる人材、時事問題に関心を持ち問題解決能力のある人材育成を目的に実施されるものでございます。事業の概要は、市内の小学5、6年生80人を対象に、2回の講座を実施されるものでございます。開催日は8月19日、会場は京丹后市峰山織物センター、主催は錦織米市翁顕彰会、申請者は同会の会長笹野満氏でございます。申請の受付日が平成24年7月19日であり、準備の都合上、期間が短く教育委員会会議を開催することができませんでしたので、京丹后市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、平成24年7月19日に専決処分をいたしましたことをここにご報告させていただきます、事後となりましたが、承認をお願いするものでございます。なお、専決に対しましては、委員の皆様には事前にその旨連絡させていただいております。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第59号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

事業名について、たさじろう科学研究室ということで、講師は大宮中学校の教員となっておりますが、これは大変素晴らしいことをしていただいたなと思ってありがたいなと思っておるところです。錦織米市翁顕彰会、民間の活力を使って地元の先生をお願いをして、地元の子もたちに興味を持ってもらおうという、素晴らしい活動ではないかと思えます。そんな中で、どうやって先生を選抜されたのか、これは前もって教育委員会にそのような相談があったのか、また、これからこういうことはどんどん進めていったらいいなと思うのですけれど、そういう話になっていくのか。また、もうすぐ開催ですので募集人数の状況はどうなのかというのを聞いておられたら聞かせていただきたいと思います。

〈米田教育長〉

これは、こちらへ相談はなかったと思いますが、この先生は非常に科学の方を頑張っておられるユニークな先生でして、例えば工芸繊維大学と合同の科学を勉強するSPP事業にもかんでもらって、生徒との間をもってもらったりというようなこともしている先生です。

〈小松委員長〉

積極的な田崎さん、いろんな取組に出られて頑張っていたらということはいずれも存じ上げています。日進製作所も、そういったことでこの方に白羽の矢を当てられたと思います。頑張っていたら先生がおられることは嬉しいことだと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第59号専決処分の承認について（たさじろうの科学研究室～エネルギーを考える夏休み～の開催に係る後援）につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

それでは、次に報告議案があります。報告第12号「財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題としますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

報告第12号「財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」説明をさせていただきます。お手元に、平成23年度財団法人京都府丹後文化事業団事業報告書・決算書及び平成24年度の事業計画書・予算書を配布させていただいております。これにつきましては、地方自治法第243号の3第2項の規定により、市が資本金等の二分の一以上を出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっておりますので、事前に教育委員会に報告させていただくものです。23年度の事業実施については、報告書の1ページに記載している通りでございます。8ページに収支計算書がございますが、23年度の決算状況は、6,251,991円の次期繰越金となっております。前年度の繰越金が5,808,013円でしたので、若干増加はしております。単年度収支では、開館稼働率の向上により事業収入の増益、計上経費の削減を図る経営努力等により、約440,000円の黒字決算となっております。市からの補助金を受けて経営を行っているものであり、引き続き厳しい財政状況となっております。丹後文化会館の性格上、丹後地域の文化振興のため、拠点として頑張らせていただいておりますが、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、盛り

上げていく必要があるというふうに考えています。なお、現在、丹後文化事業団は財団法人ですが、法律改正に伴いまして、来年12月までに一般財団法人若しくは公益財団法人のいずれかに変更しなければならないとなっておりますが、税制上の優遇措置を受けることができる公益財団法人になるべく、現在手続きを進めているということも報告させていただきます。以上でございます。

<小松委員長>

ただ今の報告議案につきまして、説明をいただきました。
ご質問等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

自主事業は去年の決算では5,700,000くらいで終わっていて、今回は主催・共催事業ということで、9,000,000当初予算でみているようですが、これはこの事業で9,000,000になるという考え方で良いのでしょうか。新しいこの事業が共催事業になると、またこれは増額になるのかなど。

<吉岡教育次長>

当初の計画の中での予算になっているようです。

<小松委員長>

他にご質問等ございませんでしょうか。

<小松委員長>

それでは引き続きまして、追加議案が2件準備されていますので、審議をお願いしたいと思います。

はじめに、議案第60号「京都府中学校教育研究会進路指導研究大会の開催に係る後援について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これも教育次長から提案します。

<吉教育次長>

議案第60号「京都府中学校教育研究会進路指導研究大会の開催に係る後援について」説明させていただきます。この事業につきましては、平成24年度京都府中学校教育研究会の取組として、進路指導研究大会を、「人間としての在り方、生き方を考え、主体的に切り拓く力をつける進路指導」を研究テーマとして開催されるものでございます。内容につきましては、公開授業、講演会、分散会等となっております。主催につきましては、京都府中学校教育研究会及び京丹後市立高龍中学校。会場は高龍中学校。期日は平成24年10月31日。申請者は京都府中学校教育研究会会長友松勝之氏、同進路指導研究部会長田中正信氏の連名となっております。以上ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第60号をご説明いただきました。
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

特にご意見ございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第60号「京都府中学校教育研究会進路指導研究大会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈全委員〉 異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、報告第13号「いじめ問題等について」を議題とします。米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

先ほどから、委員長のご挨拶にもありましたように、大津市のいじめの問題が夏休みの前に非常にクローズアップされて、それから連日のようにいろんなニュースが報道されております。今日のニュースに大津市がいじめに対する検討委員会を、市長部局で大学の先生や教育評論家らを入れて設立したいという報道もありました。そしてそのことを教訓にしながら、先ほども言いましたように、京丹後でも起きても不思議でない事象であるけれども、先生方が非常に一生懸命取り組んでいただいております、未然に、また、発生をしましても保護者と保護者の関係、子ども同士の関係をきちんと整理するように取り組んでいただいております、ここまでの問題になるようなことはありませんけれども、本当に見えないところで何がおきているかは分かりません。そうした意味で、こうした事件をきっかけに子どもの状況を厳しく見ていく必要があると考えています。ここで後藤総括の方から状況、考えている方針等の説明をしてもらうことにしております。それでは総括のほうからよろしくをお願いします。

〈後藤総括指導主事〉

報告の第13号について説明させていただきます。先ほど教育長、それから教育委員長さんの方からありましたように、大津のいじめ問題に関わって、本市の教育委員会のいじめ問題の取り組みの徹底につきましてプリントのほうに書いているところでありますけれども、過日緊急に指導主事会議を開催いたしまして、教育長さんからいじめ問題の対応について、上に書いてありますように3点について指示がありまして、各指導主事について各学校に指導しているものであります。そこで、本市の指導の重点に生徒指導領域の方で記載しております。最初のカッコの中ですけれども、特にその部分は、先ほどもありました

が、いじめの未然防止に向けた各種の教育活動は、早期発見・早期対応に努めるということをやっておりますし、それから個々の生徒の指導・支援を積極的に進めるということで、特に被害生徒、保護者への対応は被害者の立場に立って、迅速に丁寧に組織的に進めることも、指導主事会議でも言い、校園長会でも提起しております。それから、いじめなどの問題行動や取組みの徹底については指導の重点で、いじめ問題は基本的人権を否定する人間として許されない行為であることを認識し、指導の重点の中の「豊かな人間性を育くむ教育の推進」の中に道徳教育と人権教育に指導方針も加えつつ、教育活動全体でいじめ問題の防止に努めるとしております。それからいじめの定義につきましては、裏の最初に定義しております。これは文科省が示していることであります。それからいじめを含めた児童生徒の様々な問題行動の対応につきましては早期発見・早期対応ということで、時には関係機関との連携を図りつつ、課題のある児童生徒の一人一人に応じた指導・支援を積極的に進めていくというふうにしております。さらにその下のほうに、いじめにつきまして指導8点を書いております。特にいじめにつきましては先ほどから何回もポイントがありますけれども、「弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない」という強い認識をもつということで指導にあたってもらっているところでございます。次に、別紙、色つきのプリントに現状を述べています。平成23年の8月に文科省が22年度の児童生徒の問題行動と生徒指導用の問題に関する調査の中で、全国の公立、市立の小中高等学校が認知したいじめの件数は、22年度は78,000件です。これは、前年度21年度より5,000件増えていると発表がありました。それから京都府の22年度の小中高のいじめの件数は468件で、前年度より73件減少しているということです。そこで、別紙の一番下の2段目にあります京丹後市のいじめの件数でありますけれども、23年度は、小学校1件、中学校4件の計の5件でございます。23年度のいじめの中身は、小学校では、ぶつかってくるとか、わざとにぶつかるとか、嫌なことを言われる。中学校の方ではひやかしかからかい、悪ふざけ、嫌なことを言われる、そういうようなことであります。対応については、家庭訪問や、学校に来ていただくなど連携を密にしています。いじめに対する指導につきましては、別紙のほうのプリントに一番目のほうにありますけれども、特に②の方で色づけをしてありますけれども日頃から幼児・児童・生徒の理解を進めると共に、問題事象について組織的な指導を徹底すること。それからいじめ行為をなくすために定期的なアンケートや面談を通して児童生徒理解を深め、早期発見に努める。また、いじめに取り組む姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開する。ということになります。それから④⑤と書かれております。特に、先ほどの大津のいじめ問題にしてみますと、ちゃんねる2とかいうのを見ますとすごい量を書き込まれています。通信ネットワーク上の問題も、指導主事会議でも注意しているところであります。それから報告第13号の2枚目の裏にアンケート調査の目的を記載していますが、学校で実施したアンケートは、学校で集計し、分析をします。不明瞭な点は徹底的に調査もします。教育委員会では、各学校の集計を全市的な視野で分析し、各学校へも返していきたいと思っています。それから続きまして、さらに京都新聞のほうからいじめ問題についてアンケートの依頼がありました。その京丹後市教育委員会の回答いたしました用紙と、それから京都新聞のアンケートの結果の報告の新聞記事を添付しております。委員長さんのほうからありましたですけれども、どの子にもどの学校にも起こりうる問題ですので、更にアンテナを高くして状況を把握していきたいと思っています。以上です。

〈小松委員長〉

ありがとうございました。

ただ今、報告議案につきまして、説明をいただきました。

ご質問ご意見等がございましたらお願い致します。

〈森委員〉

はい。ここに表に出ている京丹後市内での件数だと思いますが、これはあくまでも教師が把握している部分だけですね。

〈後藤総括指導主事〉

そうです。今言われた、教師のほうで把握しているものです。

〈森委員〉

報告されてないということは大きなことにはなっていないと思うのですけれども、私の経験からいうと、本当にアンテナを張るのは教師も必要だと思うのですけど親のほうも、子どもの言葉づかいであったり、行動であったり、今は携帯電話とかあるのでなかなかチェックできないと思うのですけれども、電話の掛かってくる対応の仕方など、子どもの変化に対するチェックをするのは親の大事な務めだと思います。子どもが2学期に入り、写生大会があり、その日が近づくにつれ学校に行きたくないと言い出すようになって、思い切って担任の先生や学年主任の先生に相談したら、それとなくクラスでの様子を見ていただいて、親としては本当に心強く思った経験があります。ずっとあとに、この話を友人にしたら、その友人は、子どものことを担任に相談したら担任が学級の中で言われて、学校へ行けなくなってしまったと言っていた。その子は高校に行っても引きずっていたようでした。先生の対応って大きいとすごく感じました。親が担任を信頼することも大事ですし、先生もそのあたりのことを考えてほしいと思いました。自殺を子どもがするところまで悩んでいるということは、絶対にどこかで見えていると思うのです。大津の話を知っていると今、担任だった先生は本当に悔やまれているだろうなと思います。校長先生も、もっと何か方法があったのと違うかという思いもします。親も決して見逃してはいけないと思いますが、先生の対応はとても大切だと思います。

〈後藤総括指導主事〉

今言われたように、1枚目の裏を見て下さい。そここのところの説明が不十分だったと今思っておるのですけれども、1枚目の裏にかっこで5つの丸がありますけれども、これはうちのいじめに対する基本的な認識ですけれども、そこに今言われましたように、3番目のところで、いじめの問題は教師の児童生徒観やその指導のあり方が問われる問題であると理解しています。教師としての指導観、人権を尊重する態度など、こうした価値観をしっかり持ち、かけがえのない命の尊さというものをあらゆる場を通して考えていく必要があります。4番目に、いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりがあるということですが、ちょっと分かりにくいのですけれども、いじめ問題を解決するためには家庭が担う役割が重要だと思うのです。ただそんなのはよくあることなので辛抱せ、とかいうのではなしに、いじめ問題の基本的な考え方は、いじめられているほうが本当にいじめられているということによって捉えているならば、家庭での支援もいるでしょうし、精神的な支えもいるでしょうし、場合によっては学校のほうに相談いただいて、さらに改善するような形でしていただ

くということが非常に大事になってくる。委員さんのお話を聞かせてもらって更にそういう気持ちを指導主事の中でも伝えて行こうと思っています。以上です。

<野木委員>

この大津の問題が、私は教育委員として私がやるべきことは何かとずっと考えていたのですけれど、本当に教育委員として今何ができるのかと、長期的に何をしていかなくてはいけないか、一委員ではなしに組織としてもどちらでもいいのですけれど、今すぐ対応できるというのは、やっぱり現場の先生に頑張ってもらうしか仕方ない。私一委員として何ができるかという、やっぱり現場の先生なんですよ。ただ長期的な、中長期に渡って私や委員ができることといたら、決まりを決めていく、どういう方向で何をしていくかという決まりごとを決めていく。ただ、そのことを確認するとき、やっぱり現場の先生と委員が話す場所というのは、いろんな意見を直接やり取りをして、現場から話を聞かないと本当に分からないなど、こういう紙だけではまたいろいろテレビとかでいっていることとネットでいっていることなんていうのは多少影響されているでしょうけどそれを鵜呑みにするわけにはいかない。現場の人と、先生方と話してじゃあどういふうに5年後10年後そういういじめということに関してどうしていくのかというのを私たちが決めなくてはいけない、確認していかなければいけないと思います。今どうしてほしいというのが私にはまったくないのですけど、あえて言うなら、先生方と定期的にそういった話をさせてもらって、現場の話を聞きたいし、それで我々としてもいろんな意見を出す、そして何か決めていくことができるのかと、ちょっと漠然としたことなのですけども、私にとっては問題が大きすぎますので、いじめというのは基本的にはなくなりたいだろうと、そういうのはいっぱいあるし、でもそういう時に道徳だとか人間の尊厳だとか、そういった部分からいじめという部分を無くす、極力少なくしていくという方向にもっていくような決まりごとを決めていただきたいです。そういう意味では先生と話す場所をなんとかもっていただきたいというのが結論です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

今、野木委員よりお話がありました、すごく私も感じるところでございます。今日の読売新聞の社説に大津のいじめ問題のことが載っているというふうに連絡いただきまして、読んでみました。いじめ問題を発端に教育委員会の信頼とそれから意思決定をするべく教育委員会の委員ですね、委員に対してもちゃんと活動できているのだろうかとちゃんと考えていかななくてはならないのだろうかというふうなことが書いてありまして、委員としてどういうふうと考えていたら良いかというようなことを、野木委員と同じように考えさせられたところでございます。そういう意味で、この前、次長さんよりそのアンケートをさせていただくということは連絡をいただきました。その後送付資料をいただきまして、教育委員会としては事が起きた時にどういふうな対応をしていこうか、どういふうに指導していこうかというようなことを考えていく上でも、アンケートというのは大事なことだろうというふうに思います。そして、まず一番後ろを見ますといじめを早期発見するポイントというものがここにかいてあります、資料の方に。一番最後に。1は学校で2は

家庭でと書いてあります。それを読まさせていただくと、まさに学校の先生というものは、先ほどからお話がありましたように一番生徒の身近なところにあって、一番良く見ているとこなんだなというのがありますので、その先生がいつも発見するポイントということ念頭において確認いただいて、もし気づいたことだったら校長先生なり、指導の先生なり、何か話し合いをもってまず初期対応していただいてどうしていこうかなということができていくのだろうというふうに思っております。そこら辺を、もしかしたらこれちょっと変な言い方ですけど、先生に対して子どもたちのことで何か気になっているようなことはないかというアンケートをもってもらうのを聞いていただくこともひとつのきっかけになるのではないかなと、そういうアンケートがあっても良いのではないかなという気がいたしております。その中で、家庭との連絡をつけていただいて、昔は、今は対応がどうなっているか、家庭訪問、今もあるとは思いますが、あっても1回ですね。おそらく。そんな中で、家庭訪問は最初のほうに行きますから、なかなか折りいった話はできないだろうと思いますが、家庭訪問をしっかり、それからPTAの会議があった時、こういった注意してくださいよ、こんな子どもたちの様子を見てやってくださいよ、というような問いかけ等々をしていただいて、取り入れられるように、良い先生と家庭との良い繋がりというのを作っていただけるようなそういった活動を地道に行っていたきたいというふうに思います。そのあたり、委員として、いじめ問題にしろ、いろんな問題がたくさんあるわけですから、委員としてどういう対応をしていくのだということについては、教育委員会は忙しいですけどもたくさん協議会を開いていただいて、そのテーマを絞って、こういう問題はこういうふうにしていかなければいけない、こういう計画を作っていくかといけ、ということを決める教育の議論の場をもっていたきたいと思っています。これで終わります。以上です。

<小松委員長>

いじめについて、各委員さん方からご意見を頂いたところでございますが、私どももいたしましても、実際この、単に件数が表面上の件数が減ることではなくて、本当のいじめがなくなるというのは、いじめは社会の中に存在していることは現実でございます。しかしながら、学校の中で、先生が子どもを預っている中で、いじめの事象が少しでもあるなら、そこをきっちりと親、保護者に伝えていただく中で、本当に小さなうちから対応していただくことが一番大事ではないのかなと。あまりにも、保護者の方から相談がされない、あるいはその事象を知らせていただくのが保護者からというのではなくて、直接的に社会として接点を持っている、学校が社会ですので。その中で、教員の方はご苦労さんだと思いますけれど、やっていただく。そうした中で、少しでもそういった事象が減りますことを願っておるものでございます。万一そういった部分がでてくるとすれば、我々教育委員一同でやはり対処をしなければならぬ。そうすることによってこそ教育委員会の役割であろうかなと思っております。

言い足りないことがございましたら、委員さんもうないでしょうか。

<森委員>

はい。もう本当に先生も何から何までお忙しいとは思いますが、親にしたら本当に大事な子ども一人ひとりですし、ご苦労さんとは思いますが本当に小さな芽からみてやっていただきたいなと思います。それは切に切にお願いしたいと思います。もう、

両方のことがよく分かるので、もう本当にご苦労さんだとは思っています。もう何から何まで先生にというのも大変心苦しいのですし、親は親で自分の子どもくらいしっかり見れよって言いたいけど、そういう言う場所はなかなかないので、知っているお母さんには、私はそこまでみれなかったわというようなことを話したりしています。本当に先生ご苦労さんですけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

〈吉岡教育次長〉

先ほどから何点か質問というか課題をいただいておりますけれども、まず教育委員会の委員さんとしての学校訪問や教員との話し合いですが、学校訪問はまた計画させていただきたいと思ひています。まだ保育所がありますので、保育所も含めてという形ですが、教員との話し合いについてはどういう形でできるかということについては検討させていただきたいと思ひます。学校長とは学校訪問があるときに話し合いをしていただけるので、管理職の方との話し合いはできるのではないかなと思ひますが、一般教員までの話し合いができるのかどうかというところはちょっと検討をさせてもらう必要があるのかなというふうに思ひます。それから、教員へのアンケートの話も出ましたが、これにつきましてはちょっと指導主事会議で検討させてもらった上で、そのこともまた、検討させていただきたいと思ひます。それから、会議の回数についても、これは必要がてらどんどんやりたいと思ひますので、それについては、反対に委員さんのほうが大変かもわからないですが、対応等ありましたらお願ひしたいですし、以前から教育長との話の中でいじめだけではなくて問題事象が少し課題になるような事件性のあるものについては、すぐに電話等させていただいて、取組みをさせていただいておりますということを報告させていただいておりますので、そういうことも含めてご理解をいただきたいと思ひます。それから、学校については、今回アンケートをするということを連絡させていただいたのですが、このアンケートの取り扱いも十分検討してやっていかななくてはならないというふうに思ひて、集計をいつするかということや、集計をするまでもなくても、アンケートの内容にいじめ的なことがあったら即対応しなければいけないこともあるのではないかなと思ひますので、教育委員会が集計する以前でも取組みを各学校でする場合なんかの例も出てくると思ひるので、それについてもまた指示を出させていただこうかなというふうに思ひています。事象等が発見、あった場合については今回、以前からそうなんですけれど、教育委員会としても指導主事をすぐ学校等に派遣をさせていただいて、学校長等と話し合いをしながら進めていただくような対応もさせていただいておりますので、学校任せではないような形の対応は以前からやらせていただいておりますのでございます。それからもう一点なんです、実は、間もなく9月議会が始まります。議会対応もそれを目的とするわけではないのですが、今回のいじめの件についてはいろんなまた一般質問等もでてくるだろうと思ひますし、すでに議員の方からはアンケートの状況とか、マニュアルがあるのかとか、あったらそれを欲しいとかいうような形の資料要求もきていますし、それからこの間、この教育委員会会議での教育委員さん等の考え方もどうなのかというようなことももしかしたら一般質問がある可能性もあるかなと思ひていますので、今日の頂いた意見を少しまとめさせていただかなければいけないかなというふうに思ひていますので、またそういうことも含めての対応も必要かなというふうに思ひています。以上です。

〈小松委員長〉

いじめのことも含めて、必要に応じて教育委員会を開催するということにさせていただきたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る7月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 8月学校行事予定について

② 通学路の点検・調査及び安全対策について

③ 平成24年度学校給食における食育の推進と地産地消の連携について

〈子ども未来課〉

① 峰山及び久美浜統合保育所整備用地について

〈社会教育課〉

① 中国安徽省亳州市学生との交流事業について

② 第47回人権教育研究京丹後市大会について

③ 全国社会教育委員連合表彰について

〈文化財保護課〉

① 丹後建国1300年記念事業基本計画（案）について

〈小松委員長〉

それでは、全体を通しまして何かご質問等がありましたらお願いします。

〈野木委員〉

幼稚園の用地のことなのですが、峰山の統合保育所。地形的に、この川が以前氾濫したとかどうかということはないのですか。

〈中村子ども未来課長〉

今、市のほうが作っています防災マップの方で、この地図によりますと、50センチ未満でつく可能性があるというふうになっておりますので、その点も考えまして、調整をしていきたいというふうに思っています。

〈野木委員〉

ここがつくのかどうかですけれども、2つの川が合流しているところですので、何年かに一度はこの辺は浸かったように思っているのですけれど。それと、その久美浜の場所は比較的、海抜的には低いということはないですか。

〈中村子ども未来課長〉

低いことはないですね。

〈野木委員〉

この丹後建国1300年の、まだ組織的なことが何も決めていないということなのですが、京都府さんなんかもされる場合に、専門家の方が来られて、そしてコーディネーターという著名な方が来られています、私らその呼び方というのは甚だ疑問にいつも思っています、どこまでその方々からどんな手立てをするか、本当にこう、いろいろなことをやっていくのは京都の丹後の方々です、それをリーダーとっていける人だとか、組織というのはできていると思いますので、そういう専門家なる人達はあくまでもサポーターとしてサポートをするというくらいの感じで迎えるほうがいいかなと。今までいろいろ京丹後市も人材育成ということで随分お金を投資して人材を育成されていると思いますので、もうそろそろその育成された結果をこういう事業に生かすべきだと私は思いますので、検討いただければと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんでしょうか。

それでは以上で、第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

〈 閉会 午後4時40分 〉

[9月定例会 平成24年 9月6日(木) 午後3時から]